

評価結果公表票

作成日 平成20年7月17日

【評価実施概要】

事業所番号	272100934
法人名	有限会社クラウド
事業所名	グループホームいちえ
所在地	西津軽郡深浦町大字沢辺字吉花102-27 (電話) 0173-77-2210
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年3月6日

【情報提供票より】(平成20年1月15日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年3月26日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	6人, 非常勤 2人, 常勤換算 6.6人

(2)建物概要

建物構造	木 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 2,000円/月 円
	または1日当たり		800 円

(4)利用者の概要(1月15日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	4 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 78.5 歳	最低	59 歳	最高	91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	平野医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「私たちは利用者全ての方々に対して個人の自由と尊厳を大切にし居宅介護サービスを提供いたします」というホーム独自の理念を掲げている。理念は職員に浸透しており、日々のケアサービスに反映させるよう全職員が取り組んでいる。また、「その人の目線で、言葉の語尾は柔らかく」ということを日々のケアで心がけており、利用者の言動や羞恥心、プライバシー等に配慮して接している。

利用者が好きな飲み物を自由に飲めるよう、居間にポットやコーヒーを置いたり、入浴や外出時には利用者の希望を聞くなど、一人ひとりがこれまでの生活を継続できるよう支援している。また、個々の生活歴等に応じて調理や裁縫、菜園作りなどを促しており、利用者が生き生きと生活できるよう工夫している。

献立は職員が作成しており、年1回は栄養士の指導や助言を受けられる体制を整えている。また、食事や水分の摂取量を記録し、必要に応じて捕食を提供するなど、利用者の健康管理に努めている。

【特に改善が求められる点】

職員は地域密着型サービスの役割等を理解しているので、現在の理念に地域との関わりについて盛り込むよう、全職員で話し合いを行ってはどうか。

虐待や身体拘束のないケアを実践しているが、虐待を発見した場合の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応を整えることに期待したい。

職員の資格取得を推進する等の取り組みは行われているが、これまでの研修傾向などを把握し、内部・外部研修の年間計画を作成していくことに期待したい。

災害時に備えて消防署からの協力が得られる体制となっているが、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することも検討してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を基に改善に向けた話し合いを行っており、重要事項説明書に利用者の権利と義務について明記する等、より良いホーム作りに向けた取組みが行われている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義や活用方法等を全職員に周知しており、職員は、自己評価を行うことは日常のケアの振り返りを行うことと認識している。また、自己評価を実施する際は全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、現状の取組みや問題点、評価結果等を報告し、委員との意見交換を行っている。また、委員から出された意見は今後の運営に反映させるよう努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>手紙や面会時等を通じて暮らしぶりや金銭管理状況、受診結果等を定期的に家族に報告している。玄関に意見箱を置いたり、ホーム内外の苦情受付窓口を廊下掲示板に明示するほか、家族が要望等を話しやすい雰囲気を作るなどの取組みを行っており、家族から意見などが出された時は速やかに改善に向けた話し合いを行う仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>毎日の散歩時等に住民に声がけするほか、地域の祭りに参加したり、近くの老人施設や商店に出かける等、近隣との交流を図るための取組みが行われている。また、利用者のプライバシーに配慮した上でボランティアを受け入れている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念を職員室等に掲示したり、会議などで話し合いを行い、全職員への浸透を図っている。職員は、利用者一人ひとりを大切な個人として尊重するなど、理念の実現に向けたケアを提供するよう努めている。</p> <p>外部研修や伝達研修を通して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の概要について職員が理解を深めている。また、地域ケア会議に参加する等、ホーム以外の同業者との交流を図る機会も確保されており、得られた情報等は今後のケアに活かしている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>事前にホームを見学してもらったり自宅に訪問する等、ケアマネジャーと連携しながら、利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう支援している。</p> <p>職員は利用者と作業を共にし、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、調理や裁縫、菜園作り、収穫等の利用者の得意分野では手伝ってもらうなど、利用者と職員が共同しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は利用者や家族、全職員の意見や気づき等を反映させており、利用者主体の目標を設定した具体的な内容となっている。また、定期的な見直しや状態変化等による随時の見直しを行っており、現状に即した計画を作成している。</p> <p>これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関を確保し、緊急時等、いつでも対応してもらえる体制を整えている。受診結果は手紙等で家族に伝え、共有を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりの希望や好み、ペース等を把握しており、入浴や食事、外出等の場面で反映させている。</p> <p>日中は施設しておらず、外出傾向を察知できるよう玄関にセンサーを取り付けている。また、察知した時は職員が付き添ってホーム周辺を散歩したり、無断外出時に住民からの協力が得られるよう呼びかけを行うなどの取組みも行っている。</p> <p>共用空間に広いソファやテーブル等を設置したり、居室にタンスや時計等の馴染みの物を持ち込んでもらうなど、利用者が居心地良く過ごせるような環境づくりが行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割等を理解している。開設当初からの理念を掲げているが、地域との関わりについて盛り込むまでには至っていない。	○	全職員で理念について話し合いを行うなど、現在の理念に地域密着型サービスの役割等を盛り込むことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や職員室、廊下等に掲示するほか、会議などで話し合いを行っており、職員に浸透している。また、利用者一人ひとりを大切な個人として尊重するなど、理念の実現に向けたケアを提供するよう心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	毎日の散歩時等に住民に声がけするほか、地域の祭りに参加したり、近くの老人施設や商店に出かける等、近隣との交流を図るための取り組みが行われている。また、利用者のプライバシーに配慮した上でボランティアを受け入れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や活用方法等を全職員に周知している。職員は、自己評価を行うことは日常のケアの振り返りを行うことと理解しており、評価実施時には全員で取り組んでいる。また、前回の外部評価結果を基に改善に向けた話し合いを行っており、利用者の権利・義務を明確にするなどの取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、現状の取り組みや問題点、評価結果等を報告し、委員との意見交換を行っている。また、委員から出された意見は今後の運営に反映させるよう努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットを配布したり、町主催のケア会議を通じて問題点について話し合うなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加したり、その後の伝達研修を行うなど、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の概要について全職員が理解を深めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修報告や会議の時に話し合いを行ったり、虐待に関する報道があった時は管理者が指導するなど、虐待のないケアを実践しているが、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めを作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応や報告の流れに関する取り決めを作成し、それを全職員に周知してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を基にケアの方針や料金等について利用者や家族に説明し、理解してもらっている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ている。退居時にはケアマネジャー等と協力しながら、利用者や家族の不安がないよう退居先などに関する支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	手紙や面会時等を通じて日頃の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等について家族に報告している。また、金銭出納状況は出納帳に記録し、請求書等を添付して月1回家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書や廊下の掲示板にホーム内外の苦情受付窓口を明示するほか、玄関に意見箱を設置している。また、面会時には声がけし、家族が意見や要望を話しやすい雰囲気を作るなどの取り組みも行っている。家族から要望等が出された時は、速やかに改善に向けた話し合いを行う仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者と職員が馴染みの関係で過ごせるよう担当制をとっている。職員の退職や採用等がある場合は利用者に説明したり、新しく担当する職員と行動を共にして引継ぎを行うなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の業務上の悩みについては代表者や専務、管理者等が対応している。代表者は職員の資格取得を推進したり、勤務体制に配慮して職員を外部研修に派遣している。受講後は報告書を作成して伝達研修を実施するなどの取り組みを行っているが、内部・外部研修の年間計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの研修傾向、職員の受講歴や希望等を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議に参加したり、県グループホーム協会に加入する等、同業者と課題解決などに向けた話し合いを行う機会を設けており、得られた情報等は今後のケアに活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前にホームを見学してもらったり自宅に訪問する等、ケアマネジャーと連携しながら、利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と作業を共にし、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、調理や裁縫、菜園作り、収穫等の利用者の得意分野では手伝ってもらうなど、利用者と職員が共同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや日々の関わり、家族からの情報、職員間の話し合い等を通じて一人ひとりの意向を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意見・要望を反映させるほか、会議等で全職員が出し合った意見や気づきも反映させている。計画は個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月～6ヶ月毎に見直しを行っている。また、利用者の状態や家族の希望等に変化があった時は、その都度の見直しを行っている。見直しを行う時には再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	自宅訪問を支援したり、理美容院への送迎、かかりつけ医や銀行への同行を行うなど、今までの暮らしが継続できるように、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にこれまでの受診状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関を確保しており、緊急時等はいつでも対応してもらえる体制となっている。受診結果は手紙等で定期的に家族に報告しており、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や緊急時の対応等について、家族や医療機関との意思統一を図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「その人の目線で、言葉の語尾は柔らかく言うこと」を日々のケアで心がけており、利用者を「さん」付けで呼んだり、言動を否定しないよう努めている。また、失禁時はさりげなくトイレや居室に誘導する等、個々の羞恥心にも配慮している。職員は個人情報保護法について理解しており、個人に関する書類は事務室に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員はゆったりと利用者に接し、一人ひとりのペースや利用者の訴え、その日の心身の状態に合わせたケアを提供するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には利用者の好きなメニューにしたり、苦手な食べ物は代替食に変える等の配慮を行っている。また、調理や後片付け等は利用者と共にしたり、職員と利用者が同じテーブルを囲み、食べこぼし等への支援を行いながら食事を摂るなど、食事を楽しめるような工夫が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴できる体制を整えており、回数や時間帯等は利用者の希望に合わせている。また、入浴を拒否する利用者にも週2回は入浴してもらえるよう、声かけを工夫する等、無理強いすることなく促している。入浴時は職員がマンツーマンで対応しており、声かけや見守りを行いながら、安全に入浴できるよう支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握している。個々に合わせて調理や新聞整理、雪かき、裁縫、菜園作りなどを促しており、日常生活の中で役割や楽しみを持ってもらえるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	自宅に行ったり、月1回の行事や毎日の散歩、買い物に出かけるなど、利用者の希望を聞きながら外出支援を行っている。外出時には車椅子を持参したり、移動距離を考慮して場所を選ぶ等の配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修報告等を通して全職員が身体拘束について理解し、拘束のないケアを実践している。しかし、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や期間、経過等を記録する様式や、家族の同意を得る等の仕組みを整えるまでには至っていない。	○	やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備え、拘束の理由や期間、経過等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しておらず、外出傾向を察知できるよう玄関にセンサーを取り付けている。察知した時は職員が付き添ってホーム周辺を散歩する等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて住民に協力を呼びかける等の働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルが作成されているほか、消防署の協力を得ながら昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に実施している。災害時には消防署の協力が得られることとなっているが、食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養バランスに配慮しながら職員が作成しており、年1回は栄養士の指導や助言を受けられる体制となっている。また、食事や水分の摂取量を把握し、記録しており、必要に応じて捕食を提供する等の支援を行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成しており、保健所からの情報等が入った時は随時の見直しを行っている。また、職員会議を通じて情報を共有したり、予防対策を検討している。インフルエンザ流行時には予防接種を実施したり、家族等の来訪者には手指の消毒をお願いする等の取り組みもやっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には広いソファやテーブル等が置かれているほか、季節感のある装飾品が飾られている。また、職員の立てる物音やテレビ等の音量、日射しの強さも適切であり、快適な空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけを行っており、タンスや時計、テレビ等が自由に持ち込まれている。また、利用者と職員と一緒に居室内の飾りつけをするなど、個性のある空間作りが行われている。		

※ は、重点項目。